

令和5年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を調査し、再発防止の指導を行っています。この度、令和5年度の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

1. 調査の目的

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を把握し、より効果的な再発防止策の指導を通じて事故及び被害を防止することを目的として、厚生労働省と連携して、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握するための調査を毎年度実施しています。

今回の調査では、令和5年4月から令和6年3月までに発生した農薬による人に対する中毒事故、農作物・家畜等の被害を対象とし、全都道府県に情報提供を依頼し、とりまとめました。

2. 調査結果

令和5年度の調査の結果、農薬の使用に伴う人に対する事故は20件でした。また、農作物や家畜、魚類の被害は26件でした。

表：令和5年度の農薬の使用に伴う事故及び被害の主な発生状況

事故等の対象	件数	主な原因
人	20件	農薬を適切に保管・管理しておらず誤飲した 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった 農薬の散布時に農薬用マスクや保護メガネ等の防護装備が不十分だった
農作物	24件	農薬の飛散防止対策が不十分だった 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった又は何らかの理由で漏洩した
魚類	1件	農薬を水路や河川に流出させた

他に家畜で1件、農薬の使用との因果関係が不明な事案が報告されました。

3. 今後の対応

今回取りまとめられた事故及び被害を防止するためには、以下の取組を適正に行うことが重要です。

農薬を施錠された場所に保管する

農薬やその希釈液、残渣等をペットボトル、ガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない

土壌くん蒸剤を使用した際は、適正な材質や厚さの資材を用いて被覆を完全に行う

農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える

飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用したりするなど、飛散防止対策を十分に行う

農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する

廃棄物処理業者に依頼するなど、使用残農薬や不要になった農薬を適正に処理する

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を一層推進するため、都道府県に今回の調査結果を送

付するとともに、事故及び被害を防止するための指導を徹底するよう依頼しました。今後も、「農薬危害防止運動」等の機会を活用し、農薬の使用に伴う事故及び被害の防止に向けて、引き続き農薬の適正使用の推進に取り組んでまいります。

また、本調査は、令和6年度分以降も引き続き実施いたします。

4. 公表資料

「令和5年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去の調査結果については、当省ホームページから御覧になれます。

URL：https://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/accident.html

< 添付資料 >

- ・ 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況（令和元年度～令和5年度）(PDF：225KB)
- ・ 中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報(PDF：231KB)

【お問合せ先】

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

担当者：廣谷、金野

代表：03-3502-8111（内線4500）

ダイヤルイン：03-3501-3965

(別紙)

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況(令和元年度～令和5年度)

1. 人に対する事故
(原因別)

(単位:件(人))

区 分	年 度		R1	R2	R3	R4	R5			
①マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	3	(3)	2	(2)	2	(2)	4	(5)	1	(1)
②強風中や風下での散布等、自らの不注意により本人が暴露	1	(1)	2	(2)	1	(1)	1	(1)	0	(0)
③長時間や高温時の作業、不健康状態での散布	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
④防除器具の故障、操作ミス、整備不良等による農薬のドリフトや流出	0	(0)	0	(0)	2	(2)	0	(0)	0	(0)
⑤ドリフト防止対策の未実施等による農薬のドリフトや流出	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)	0	(0)
⑥被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	5	(17)	4	(6)	3	(11)	2	(16)	4	(11)
⑦保管管理不良等による誤飲誤食	2	(2)	8	(9)	6	(6)	4	(4)	9	(9)
⑧運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	1	(1)
⑨その他	0	(0)	0	(0)	2	(2)	1	(1)	0	(0)
⑩原因不明	0	(0)	6	(6)	3	(3)	5	(5)	5	(31)
計	11	(23)	22	(25)	19	(27)	18	(33)	20	(53)

(単位:件(人))

区 分		年 度	R1	R2	R3	R4	R5
死	農薬の使用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤 用	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	
	その他・原因不明	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (3)	0 (0)	
	小 計	0 (0)	1 (1)	0 (0)	4 (4)	0 (0)	
中	農薬の使用	9 (21)	8 (10)	8 (16)	8 (23)	5 (12)	
	誤 用	2 (2)	8 (9)	6 (6)	3 (3)	10 (10)	
	その他・原因不明	0 (0)	5 (5)	5 (5)	3 (3)	5 (31)	
	小 計	11 (23)	21 (24)	19 (27)	14 (29)	20 (53)	
計		11 (23)	22 (25)	19 (27)	18 (33)	20 (53)	

(注)・集計した事故には、自他殺は含まない。
・区分欄の「農薬の使用」は上記①～⑥が該当。
・区分欄の「誤用」は、上記⑦、⑧が該当。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

(単位:件)

被害対象	年 度		R1	R2	R3	R4	R5
	農 作 物		8	12	8	11	24
	家 畜		0	0	0	1	1
	蚕		0	0	0	0	0
	魚 類		7	9	5	5	1
	その他		0	0	0	0	0
	計		15	21	13	17	26

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等の装備が不十分	令和5年4月	農業	気分不良	中軽症	60～79歳	1	・散布時に装備が不十分	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。 ・作業後は直ちに身体を洗い流し、洗顔・うがいをするとともに衣服を交換する。 ・農薬にかぶれやすい人は、保護クリームを事前に、顔、手首など露出する場所に塗っておく。
被覆が不十分であった等、農薬使用後の作業管理の不良	令和5年4月	農業	眼及び鼻への刺激感	中軽症	60～79歳	2	・農薬が揮散して近隣住民が体調不良 ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に適正に被覆は行われていたものの、揮散した薬剤が風下に流出 ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった ・農薬が揮散して近隣住民が体調不良 ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった ・農薬が揮散して近隣住民が体調不良 ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)をほ場に注入後、機材の不調により速やかに被覆することができず長時間放置 ・農薬が揮散し、近隣住民が体調不良	・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は直ちに被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。
	令和5年5月	農業	眼の痛み、涙が出る	不明	60～79歳	1		
	令和5年9月	農業	眼の痛み、のどの痛み	不明	60～79歳	2		
	令和5年10月	農業	目の痛み	軽症	不明	4		
	令和5年6月	不明	喉の痛み	中軽症	60～79歳	1		
保管管理不良等による誤飲誤食	令和5年7月	その他	喉の痛み、咽頭発疹	中軽症	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。 ・農薬は、使用後速やかに保管庫に戻す。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、居住空間のテーブル等に放置しない。 ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	令和5年8月	不明	嘔気	軽症	80歳～	1	・認知症の方が誤って農薬を飲用	
	令和5年9月	不明	喉の違和感	軽症	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和5年10月	その他	咽頭痛	不明	0～19歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和5年10月	その他	悪心	中軽症	80歳～	1	・認知症の疑いがある方が誤って農薬を飲用	
	令和5年10月	不明	口腔内のしびれ、嘔吐	中軽症	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和5年11月	その他	悪心、嘔吐	不明	60～79歳	1	・農薬を飲料と間違えて飲用	
	令和6年2月	不明	嘔吐、便失禁(白色便、石油臭)、縮瞳、意識障害	重症	60～79歳	1	・認知症の方が誤って農薬を飲用	

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
運搬中における容器の転落・転倒等の容器破損	令和5年8月	不明	喉の違和感、目の痛み	軽症	40～59歳	1	・建物の解体作業中、クロルピクリンの入った容器を発見持ち上げたところ、容器の腐食部分からクロルピクリンが漏出 ・農薬が揮散し、作業者が体調不良	・農薬は余らないように計画的に購入し、使い切るよう努める。 ・農薬を輸送する際は農薬の性状や毒性、取り扱い上の注意事項、事故時の対応方法などの情報を入手するよう努める。 ・移送時は注意事項などを守り、注意して取り扱う。
原因不明	令和5年4月	農業	眼の痛み、のどの痛み、頭痛	軽症	成人	2	・農薬が揮散して近隣住民が体調不良 ・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に適正に被覆は行われており、揮散した原因は不明	・住宅地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は直ちに被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。
	令和5年12月	農業	目の痛み、鼻の違和感	不明	40～59歳	1	・たばこで土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかった ・ほ場近隣の住民が体調不良 ・農薬と健康被害の因果関係は不明	
			目の痛み、咳	不明	40～59歳	1		
			目の痛み	不明	20～39歳	1		
			目の痛み、咳、胸の違和感	軽症	20～39歳	1		
	令和6年1月	農業	眼の痛み、のどの痛み	軽症	0～19歳	23	・農薬が使用された隣接地の住民等が症状を訴えたため、農薬による中毒の可能性	
	令和5年9月	農業	意識障害、嘔吐	重症	80歳～	1	・農薬による中毒症状の可能性はある	・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を適切に着用する。 ・作業後は直ちに身体を洗い流し、洗顔・うがいをするとともに衣服を交換する。
令和6年2月	農業	意識状態の悪化	不明	60～79歳	1	・農薬による中毒症状の可能性はある。		

※ 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

2. 農作物、家畜(蜜蜂を除く)及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和5年11月	メロン、空心菜、ネギ、大根、白菜の変色	・ドローンによりほ場に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・機体等メーカーが取扱説明書等に記載した散布方法を参考に散布を行う。
	令和5年4月	トマトの変色及び生育不調	・動力噴霧器により水田畦畔へ除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和5年5月	てん菜の変色	・ほ場に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和5年6月	種子大豆の変色	・ほ場に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和5年6月	だいこんの変色、欠株、生育遅延	・ほ場に除草剤を散布 ・風により隣接するほ場へ飛散	
	令和5年6月	水稻の生育不良	・ドローンによりほ場に農薬を散布 ・風により隣接する水田へ飛散	
	令和5年6月	水稻及び葉たばこの変色	・ドローンにより水田畦畔に除草剤を散布 ・隣接する水田へ飛散	
	令和5年6月	れんこんの枯死	・飛散防止カバーをせず水田畦畔に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和5年6月	水稻の変色及び生育不良	・管理地に除草剤を散布 ・隣接する水田に飛散	
	令和5年7月	トマトの葉の委縮	・ドローンにより水田に除草剤を散布 ・隣接するほ場へ飛散	
	令和5年7月	水稻の生育不良	・ドローンによりほ場に除草剤を散布 ・隣接する水田へ飛散	
	令和5年7月	水稻の生育不良	・道路上に除草剤を散布 ・隣接する水田へ飛散	
	令和5年7月	水稻の枯れ症状	・ほ場に除草剤を散布 ・風により隣接する水田へ飛散	
	令和5年7月	いちご苗の変色	・農薬散布用ドローンにて水稻に除草剤を散布した際、隣接するいちご苗(施設)に当該除草剤が飛散した	
	令和5年7月	牧草の枯死	・動力噴霧器によりほ場へ除草剤を散布 ・隣接する牧草地へ飛散	
	令和5年8月	ブルーベリー、トマト、ナス、馬鈴しょ等に斑点状の葉害	・ドローンによりほ場に農薬を散布 ・風により隣接するほ場へ飛散	
	令和5年8月	キヌサヤの陥没症状及び変色	・ほ場に生長調整剤を散布 ・飛散防止ノズルは使用していたものの、風により隣接するほ場へ飛散	
	令和5年8月	水稻の枯死	・畦畔、刈跡用の除草剤を、栽培期間中の水田において散布	
	令和5年8月	水稻の生育障害	・ほ場に除草剤を散布 ・風により隣接する水田へ飛散	

2. 農作物、家畜（蜜蜂を除く）及び生活環境動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	令和5年5月	バレイショ、ニンジン、サトイモ、シュンギク、ホウレンソウ、ラッキョウの変色	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇薬)の使用時に被覆は行ったが、灌注処理のための管が破損していたため、薬液が漏洩 ・揮散した農薬が風下のほ場に拡散	・土壌くん蒸剤を使用した際は直ちに被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。 ・防除器具等の劣化による散布液の漏洩がないよう、点検整備を行う。 ・隣接する農地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・農地が隣接している場合には、高温期の処理を避ける。
	令和5年5月	ミズナの変色	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇薬)の使用時に被覆は行ったが、揮散した農薬が何らかの理由で漏洩し、低地にあるほ場(ハウス)に拡散 ・事前周知が行われておらず、農薬使用時に隣接するハウスのサイド換気が開放されていた	
	令和5年9月	にんじん及びレタスの変色	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇薬)の使用時に被覆を行わなかったため隣接するほ場に揮散した成分が流入	
	令和5年12月	レタスの葉枯れ	・土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇薬)の使用時に被覆が不十分であったため、隣接するほ場に揮散した成分が流入	
	令和5年5月	だいこんの変色	・空容器の残液処理をしておらず、隣接するほ場へ空き缶の残液が揮散	・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
家畜	令和5年12月	乳牛の体調異変(食欲低下)	・たばこで土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇薬)の使用時に被覆を行わなかった ・隣接した畜舎の乳牛に食欲低下の症状が認められた ・農薬と家畜被害の因果関係は不明	・土壌くん蒸剤を使用した際は直ちに被覆を完全に行う。 ・適正な材質や厚さの被覆資材を用いる。 ・隣接する農地等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・農薬散布日時を周辺住民に十分周知する。
魚類	令和5年9月	斃死	・ほ場内で農薬の残液を処分 ・農薬成分がほ場より低地にある当該水路へ流入	・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・農薬は計画的に購入・使用し、使い切るように努める。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。